

# あたたかい愛情を必要としている子どもたちがいます

「里親」とは、児童福祉法に基づき、親の病気や離婚等さまざまな理由により家庭で生活することが難しい子どもを一時的、継続的に預かり、あたたかい愛情と家庭的な雰囲気の中で育てていただく方のことです。

子どもが明るく健やかに成長していくためには、あたたかい家庭が大切です。家庭の温もりを求めている子どもたちが里親さんとの出会いを待ち望んでいます。

里親には養育里親、養子里親、専門里親および親族里親の4種類があります。この他に児童福祉施設入所中の子どもを週末等に一時的に預かっていただいています。

里親になるには、心身ともに健全で、児童の養育についての理解および熱意ならびに児童に対する豊かな愛情をお持ちの方であれば、特別な資格はいりませんが、研修を受講いただき、県知事により里親として認定される必要があります。

ます。

子どもが大好きな健康で明るいご家庭の方で、里親制度にご理解・ご協力いただける方は、中央子ども家庭相談センターまたは社会福祉課までお問い合わせください。

なお、滋賀県里親大会が左記のとおり開催されます。里親による体験発表、ミニ・コンサートの他、廣中邦充氏による講演も予定されていますので、里親制度に関心のある方はぜひご参加ください。

## 第53回滋賀県里親大会

日時 ● 10月23日(土)  
13時～16時15分

場所 ● 滋賀県立男女共同参画センター(近江八幡市鷹飼町80-4)

内容 ● 式典、里親体験発表  
ミニコンサート

講演「Be-ieve親子の信頼関係・絆とは〜」

(講師：浄土宗菩提山西居院住職 廣中邦充氏)

### 問い合わせ 中央子ども家庭相談センター

☎077-5662-1121 ☎077-5665-7235

社会福祉課 家庭児童相談室 ☎65-0660 ☎63-4085

## いのちを守る・つなぐ・支えるために

全国の自殺者数は、平成10年以降毎年3万人を超えています。自殺は個人の問題ではなく、社会全体で取り組む課題です。しかしながら、自殺を個人の問題としてとらえる誤った理解や偏見が社会の中に存在します。

また、大切な人を自死で失った人に対しては、つらい、悲しい気持ちを誰にも話せずにいる苦しい思いを受け止め、社会からの偏見で孤立することを防ぐための支援が求められています。

京都市で自死遺族サポートチーム「こころのカフェきょうと」の活動をされている石倉紘子さんの講座が下記のとおり開催されます。ぜひ参加いただき、地域や職場等で共に生きる支援について考えてみましょう。

### 人権教育連続セミナー

第10回

日時 / 10月20日(水) 19時30分～21時

場所 / 碧水ホール

内容 / 講演: みんなで考えよう。

～生きごこちのいい社会を目指して～  
(自死遺族として自殺予防・遺族支援を考える)

講師 / 自死遺族サポートチーム「こころのカフェきょうと」  
代表 石倉 紘子さん

参加無料、手話通訳あり。

問い合わせ 人権推進課 ☎ 65-0693 ☎ 63-4582

### 問い合わせ

保健介護課 健康支援係 ☎ 65-0703 ☎ 63-4085

## 父子家庭等児童育成手当を改正

児童扶養手当法の改正により、児童扶養手当が平成22年8月分から父子家庭の父にも、支給されることになりました。

この改正に伴い、「甲賀市父子家庭等児童育成手当(市単独手当)」を「養育者家庭児童育成手当」に改正し、受給者を父および母以外の養育者に限定しました。

父および母以外の養育者が義務教育終了前の児童を養育され、対象になると思われる方は、社会福祉課までお問い合わせください。

### 問い合わせ

社会福祉課 児童家庭支援係  
☎ 65-0705 ☎ 63-4085